

IV 女性相談支援センター

婦 人 相 談 所
配偶者暴力相談支援センター

女性相談支援センター

1 女性相談支援センターの業務

女性相談支援センターは、売春防止法第34条の規定により設置された「婦人相談所」の業務に加えて、平成13年10月に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(以下「DV法」という。)による「配偶者暴力相談支援センター」の業務を行っている。

業務内容としては、売春に係わる要保護女性に対する転落未然防止と保護更生を目的とした支援や、配偶者からの暴力被害者に対する保護支援等を中心に、さまざまな問題を有する女性に幅広く対応するため相談、一時保護を行う他、必要に応じて女性保護施設への入所措置も行う等、関係機関との連携のもと、女性の保護と自立のための援助支援を実施している。

2 相談の内容

相談内容については、次のように区分されている。

相談区分		相談内容	
人 間 関 係	夫 等	夫等の暴力	ドメスティック・バイオレンス(夫や内縁関係の夫等による身体的・精神的・性的暴力)
		酒乱・薬物中毒	アルコール、覚せい剤、シンナー等の依存や中毒
		離婚問題	夫婦不和が原因の離婚の方法や離婚後の生活に関する知識や情報
		その他	性格の不一致等の夫婦間の問題
	子 ど も	子どもの暴力	思春期の家庭内暴力や成人に達した子からの親への暴力
		養育不能	子どもの養育が困難な状況等
		その他	子どもに関するその他の問題
	親 族	親の暴力	親からの身体的・精神的・性的暴力
		その他の親族の暴力	兄弟やその他の親族からの身体的・精神的暴力
		その他	恋人、元恋人、知人等による身体的、精神的、性的暴力
		家庭不和	親子、兄弟、嫁姑(舅)等の間におきる家庭内のいざこざ等
		その他の者の暴力	家族以外の者からの暴力
		男女問題	恋愛、不倫、婚約不履行等男女間のトラブル
		その他	その他の人間関係の問題
住居問題		住居に関する情報提供	
帰住先なし		家出、浮浪、ホームレス等により一時保護を希望	
経 済 問 題	生活困窮	住み込み就労の解雇、家賃滞納によるアパートの立ち退き等による生活困難	
	サラ金・借金	借金・サラ金・ヤミ金・多重債務等の金銭問題	
	求職	就労、就職に関する諸問題	
	その他	その他の経済問題	

相 談 区 分		相 談 内 容
医 療 関 係	病 気	身体的・精神的疾患や性感染症等に関する問題
	精神的問題	情緒的な未熟さや不安定さ、性格行動の偏りによる不適應問題
	妊 娠 ・ 出 産	妊娠、出産に関するトラブルや子の認知の問題
	そ の 他	その他の医療に関する問題
不 純 異 性 交 遊		年少者の性的非行、異性関係の問題等
売 春 強 要		管理売春等による被害、暴力や脅迫等による売春に関する問題
ヒモ・暴力団関係		背後に暴力団やその関係者等が絡む問題
売春防止法5条違反		自らの勧誘による売春行為に関する問題

3 相談のしくみ

(1) 相談

来所による面接相談を中心としているが、必要に応じて訪問面接や他機関紹介等を行っている。
また、専用電話による電話だけの相談も行っている。

(2) 判定

心身に障害の疑いのある場合で、本人の更生のために必要と認められる時、医学的・心理学的判定を行っている。

(3) 継続指導

問題が複雑な場合で、本人が希望する場合には指導を継続し、問題解決に向けての支援を行っている。

(4) 一時保護

夫等の暴力に耐えかねて家出をした、また、家庭紛争等で家を出たが、居所に困っている等保護を必要とすると認められるものについて、一時保護（同伴児を含む）を行っている。

なお、一時保護中、家庭裁判所・職業安定所・福祉事務所等関係機関と連携を保ちながら、自立に向けての家庭調整、健康管理、就労援助等の支援を行っている。

(5) 女性保護施設への入所措置

一時保護所入所者で、長期にわたって生活指導等を行う必要があると認められた場合に、本人の申請により、女性保護施設へ措置を行っている。

(6) 広報活動

社会環境浄化、配偶者等からの暴力の防止や、保護更生・自立援助等、女性相談支援センターが行っている女性保護事業について一般県民の理解と密接な協力が得られるように、関係機関等との連絡協議や、パンフレットの配布を行っている。

(7) 女性相談員

要保護女子の発見に努め、指導・援助、調査、訪問指導、他機関との連絡調整等の職務を行うため、女性相談員が次のとおり配置されている。

県 3人（石川県女性相談支援センター内）	金沢市 1人（金沢市社会福祉事務所内）
七尾市 1人（七尾市福祉事務所内）	輪島市 1人（輪島市福祉事務所内）

4 管内の状況

(人口:平成21年10月1日現在)

市町名		人口(人)	相談件数(件)
金沢市		457,273	292
七尾市		58,668	8
小松市		108,779	20
輪島市		30,300	2
珠洲市		16,325	0
加賀市		72,635	22
羽咋市		23,486	13
かほく市		34,757	10
白山市		110,749	51
能美市		48,464	16
能美郡	川北町	6,085	0
石川郡	野々市町	50,594	49
河北郡	津幡町	36,756	6
	内灘町	26,730	7
羽咋郡	志賀町	22,332	6
	宝達志水町	14,498	3
鹿島郡	中能登町	18,600	3
鳳珠郡	穴水町	9,750	1
	能登町	19,875	5
管外			27
居所不明			0
計		1,166,656	541

5 相談状況(平成21年度)

(1) 相談受付状況

① 概況

平成21年度の女性相談支援センターの来所による受付件数は、541件、DVホットラインの相談件数は1,186件であった。平成19年度からのDVホットラインの増加は、関係機関に周知され紹介されるケースが増えたことによると思われる。

相談受付状況の年度別推移

(単位:件)

区分 年度	来所相談	電 話 相 談		
		女性ダイヤル相談	DVホットライン	計
平成15年度	324	1,577	649	2,226
16年度	331	1,584	848	2,432
17年度	355	平成16年度で終了	849	849
18年度	370		825	825
19年度	346		1,069	1,069
20年度	481		1,178	1,178
21年度	541		1,186	1,186

② 内容別来所相談受付状況

来所相談の内容別受付状況を見ると、人間関係の問題についての相談が多い。特に、夫等の暴力を主訴としたドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談が76.0%と半分以上を占めている。

(単位：件)

相談内容		新規	再来所	合計	構成比%	
人間関係	夫等	夫等の暴力	152	260	412	76.0
		酒乱・薬物中毒	0	0	0	0
		離婚問題	17	10	27	5.0
		その他	3	0	3	0.6
	子ども	子どもの暴力	7	2	9	1.7
		養育不能	0	0	0	0
		その他	5	2	7	1.3
	親族	親の暴力	5	6	11	2.0
		その他の親族の暴力	4	2	6	1.1
		その他	2	0	2	0.4
	家庭不和	0	0	0	0	
	その他の者の暴力	4	1	5	0.9	
	男女問題	2	0	2	0.4	
	その他	2	1	3	0.5	
住居問題	1	0	1	0.2		
帰住先なし	8	10	18	3.3		
経済問題	生活困窮	2	13	15	2.8	
	サラ金・借金	0	0	0	0	
	求職	0	3	3	0.6	
	その他	0	1	1	0.2	
医療関係	病気	2	2	4	0.7	
	精神的問題	3	4	7	1.3	
	妊娠・出産	1	0	1	0.2	
	その他	0	0	0	0	
不純異性交遊	0	0	0	0		
売春強要	2	0	2	0.4		
ヒモ・暴力団関係	0	2	2	0.4		
売春防止法5条違反	0	0	0	0		
計	222	319	541	100		